

発行 東白川村公民館  
岐阜縣加茂郡東白川村  
TEL(東白川)1番  
印刷 今井印刷所

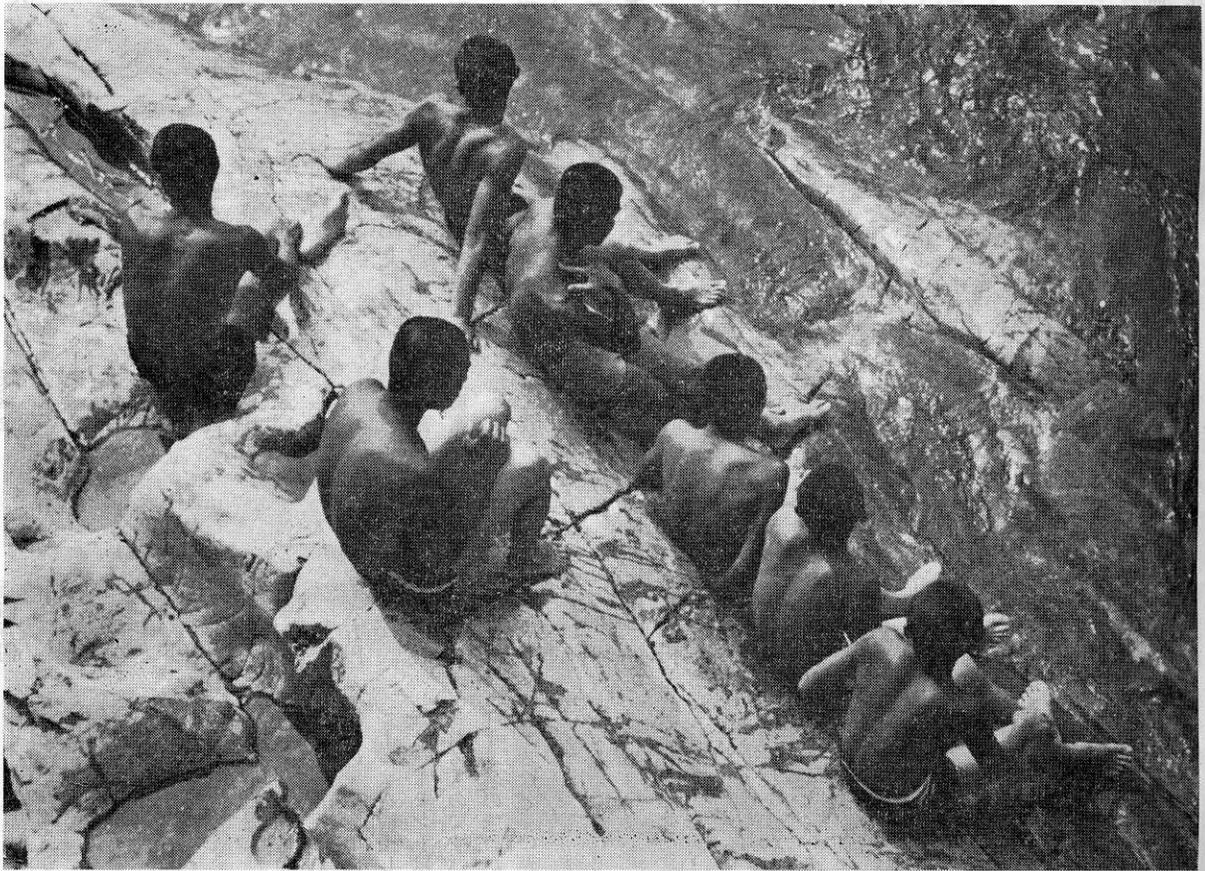
〔6月〕人口の動き

人口	4,177人
世帯数	969世帯
出生	5人
死亡	4人
転入	9人
転出	12人

(6月末住民登録人口より)

# 広報ひがししらかわ

昭和42年8月1日発行



## じょうぶなからだ

さあ、夏休み……  
清流白川の流りに遊び、真夏の日ざしを浴びてじょうぶなからだをつくりましょう。冬の寒さ負けないからだは夏のうちにつくられるのです。

……(1)……  
……(2)……  
……(3)……  
……(4)……  
……(5)……  
……(6)……  
……(7)……  
……(8)……  
……(9)……  
……(10)……  
……(11)……  
……(12)……  
……(13)……  
……(14)……  
……(15)……  
……(16)……  
……(17)……  
……(18)……  
……(19)……  
……(20)……  
……(21)……  
……(22)……  
……(23)……  
……(24)……  
……(25)……  
……(26)……  
……(27)……  
……(28)……  
……(29)……  
……(30)……  
……(31)……  
……(32)……  
……(33)……  
……(34)……  
……(35)……  
……(36)……  
……(37)……  
……(38)……  
……(39)……  
……(40)……  
……(41)……  
……(42)……  
……(43)……  
……(44)……  
……(45)……  
……(46)……  
……(47)……  
……(48)……  
……(49)……  
……(50)……  
……(51)……  
……(52)……  
……(53)……  
……(54)……  
……(55)……  
……(56)……  
……(57)……  
……(58)……  
……(59)……  
……(60)……  
……(61)……  
……(62)……  
……(63)……  
……(64)……  
……(65)……  
……(66)……  
……(67)……  
……(68)……  
……(69)……  
……(70)……  
……(71)……  
……(72)……  
……(73)……  
……(74)……  
……(75)……  
……(76)……  
……(77)……  
……(78)……  
……(79)……  
……(80)……  
……(81)……  
……(82)……  
……(83)……  
……(84)……  
……(85)……  
……(86)……  
……(87)……  
……(88)……  
……(89)……  
……(90)……  
……(91)……  
……(92)……  
……(93)……  
……(94)……  
……(95)……  
……(96)……  
……(97)……  
……(98)……  
……(99)……  
……(100)……

# 村議会第二回定例会終る

## 補正予算など可決

東白川村議会の第二回定例会が

さる七月十日招集され、会期を六日間と決定したあと、提出された議案のうち、任期満了に伴う助役収入役の選任について同意を求め、原案どおり同意を得て第一日を散会しました。

第二日の会議は七月十五日に開かれ、総額千九百五十八万九千円

にのぼる一般会計補正予算をはじめ、村条例の一部を改正する条例などの六議案が上提され、いずれも慎重に審議された結果、原案どおり可決されました。上提された議案の表決のあと一般質問に移り、さきの集中豪雨にかかる災害対策をはじめとして、母子健康センター問題、体育館設立問題、県道舗装の問題、橋りょうのかけかえにかかる設計監督の問題等について質問があり、これに対して村当局側から、今後慎重に研究、検討するとの答弁があつて定例会を閉会しました。

こんどの定例会に上提された議題と、予算の内容は次のとおりです。

### ▼提出議案

一 昭和四十二年一般会計補正予算

### 算(第一号)

- 一 農業構造改善土地改良事業分担金徴収条例設定
- 一 東白川村民健康保険条例の一部を改正する条例設定
- 一 東白川村助役の選任につき同意を求むる件
- 一 東白川村収入役の選任につき同意を求むる件

- 一 村税条例の一部を改正する条例(専決処分報告)
- 一 東白川村議会議規則の設定
- ▼補正予算の内訳

- 【歳入】 千九百五十八万九千円
- 一 地方交付税 二百九万二千元
- 一 分担金および負担金 二百三十三万六千円
- (農業構造改善事業にかかる分担金)
- 一 県支出金 千七百七十六万五千元
- (農業構造改善事業にかかる県補助金)

一 繰越金 百四万円

(前年度会計繰越金)

一 繰入金 二百三十五万六千円

(財産調整基金繰入金)

【歳出】

一 総務管理費 二十九万五千元

(庁舎修理、単車更新ほか)

一 保健衛生費

(赤痢関係対策費) 百五十万円

(眼底カメラ購入ほか)

一 農業費 四十六万円

(病害対策費ほか) 三万六千円

(農業構造改善事業費)

一 商工費 千四百十万八千円

(農工振興費)

一 道路橋りょう費 十二万二千元

(南林道ナベ地区抜中工事)

(備引き災害復旧費) 三十万円

一 教育費 二十五万円

一 建物取得費 五万三千元

(役場前拡張工事にかかる)

一 算総額は九百七十八万九千円となり

ました。

同議会では、助役、収入役の任期満了にともなつて、河田村長から提案された前期と同じ、助役に

## 現助役、収入役が選任さる

桂川真郷氏、収入役に小池正三氏

が選任されました。

## 日本脳炎

### 岐阜県が

### 汚染地区に

さる、七月二十二日岐阜県が日本脳炎ウイルスの汚染地区に、厚生省から指定されました。これは県内の家畜等の血液のなから、ウイルスを検出してその汚染率が五十パーセント以上になると指定されるものです。私たちの村でも昨年二名の患者が発生、一名が死亡するなどその恐しさを経験しましたが、まず予防が一番大切ですので次のことにじゅうぶん気をつけて下さい。

- (一) 蚊の駆除をするとともに、夜間睡眠中など、とくに蚊に刺されないようにすること。
- (二) 下水をきれいにしたり、水たまりをなくすること。
- (三) 抵抗力が弱まると、日本脳炎にかかりやすくなりますから、過労をさけ、じゅうぶん睡眠をとること。
- (四) 栄養をじゅうぶんととり、また炎天下に無帽で長い間いないようにすること。
- (五) 発熱、頭痛、はきけなど異常を感じた場合は、すぐ医師の診察を受けて下さい。

## ■加茂郡体育大会が開かれます

第十一回加茂郡体育大会が八月十三日、八百津町で開催されます。ことしは全種目、同一会場で開催されるため、その雰囲気も最高となるが予想され、一日では実施できない野球については、第一回の予選だけを七月中に実施し、本村代表の役場職員チームが川辺チームに勝つて、そろって参加できるようになりました。当日の種目は次のとおりです。

- ▼軟式野球(準決勝以上)
- ▼男女バレーボール
- ▼青年一般教員卓球
- ▼剣道
- ▼青年一般教員陸上競技

## ■そろつてラジオ体操をしましょう

明るい豊かな村づくりは、まず健康からということで、例年行なっている「村民夏季ラジオ体操の会」が、村内小中学校がいつせいに夏休みに入ったさる七月二十六日から始まつています。村内三十七の会場に各家庭のラジオや、有線放送のテレビを設置し、だれもが最寄りの会場に参加できるようにしてあります。夏休みに入った児童生徒はもちろん、仕事前のお父さん、お母さん、おじいさんやおばあさん、みんなそろつて十五

(保健係)

# 水魔大荒れ

干ばつ直後に集中豪雨

近ごろにない干ばつに被害が続出、念願していた雨が降りはじめはとっ一息つく間もなく、さる七月九日から十日にかけて西日本各地を襲った集中豪雨は、本村でも百八十七ミリ（九日の午前八時から降り終りまで）という記録的な降雨量を示し、各所で浸水や土砂くずれなど大きな被害を出しました。

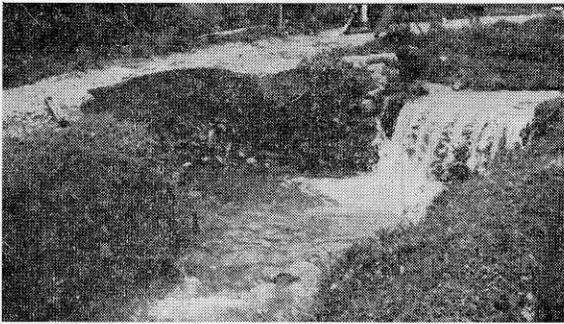
とくに、九日夜には白川のはんらんや、道路への土砂くずれなどで一時は交通どめになって最悪の状態となりましたが、全村の消防団員が出動、非常体勢をしくとも、浸水家屋の避難、道路の土砂の取り除きなどで活躍、被害を最小限にいとめられました。それでも、一夜明けた十日には無残に土砂に埋ってしまった田畑や押し流されてしまった橋や、せぎなどが姿を現わし、大きな被害とな

ってきました。村では、職員総出でその状況をまとめましたが、いらい人災はなく、家屋、土地等つぎのような被害となりました。

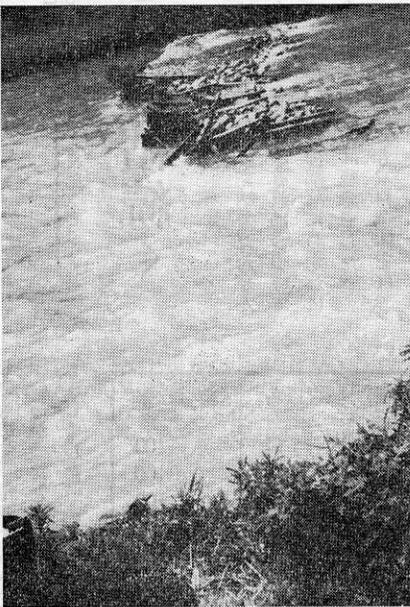
(住居の被害) 床上浸水 四戸  
床下浸水 二十九戸  
(農業関係の被害) せぎの流失 七件

田の埋没 三十四アール  
田の冠水 千五百三十一アール  
畑の埋没 十四アール  
畑の流失 八アール  
畑の冠水 六十六アール  
畦の決壊 百七十七メートル  
(土木施設被害) 河川決壊 十一件  
道路決壊 二十三件  
橋りょう決壊 七件  
路面災害 三十件  
(林業関係被害)

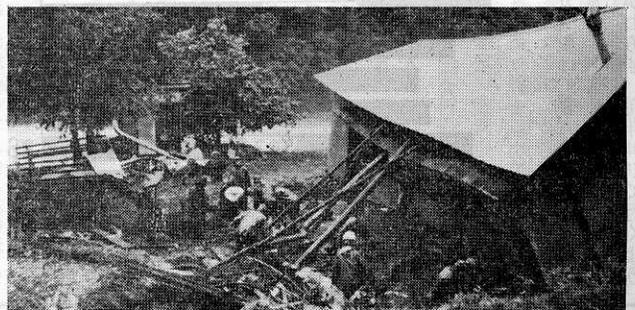
山地崩壊 三十八件  
林道決壊 五件  
(商工業施設被害) 十施設



無残にくずれてしまった加舎尾農道



▲6ヘクタールの水田のかんがいを受けもつ柏本のせぎも崩壊



▲新築間もない大口の町工場も押し流される

ほゞ全村にわたつての被害は大きく、なかでも田のかんがいに欠くことのできない「せぎ」の流失は、復旧そのものが難かしく、とくに大沢、宮代地区六ヘクタールの水田には全然水がないために急きよ県からポンプを借り復旧までの水をあげています。

分間体操をしましょう。さわやかな朝、すんだ空気をすって、手足の疲れをふきとばし、元気な毎日を過ごして下さい。

【日本脳炎を防ぐために】  
(病気のすがた)

日本脳炎は毎年夏になると発生する伝染病です。その病状は除々に進む場合もありますが、その多くは始めからはげしく発病する場合があります。四、十四日の潜伏期のと、三十八度から四十度の高熱と、はげしい頭痛やめまい、はきけではじまります。首や手足が硬直、興奮してあばれる場合もあります。四、五日でぐったりした状態となり、うわごとや、しみん状態を続け、意識がぼんやりしてきます。高熱は一週間くらいで下りますが、このころ言語障害に気づき、経過のよいときは三週間ほどで正常に近くもどりますが、手足マヒなどはなかなかおきません。適切な治療でも三分の一は死亡、三分の一はいろいろな障害が残るといわれます。

(病気のうつりかた)  
ウイルスという病原体が、コガタアカイエカという蚊によつて運ばれ、その蚊にさされた人のうち千人に一人くらいが発病するといわれます。

税 分  
民 期  
県 第 1  
村 第

五加は全地区完納

すばらしい成績続く

昭和四十二年度個人の村県民税第一期分の納期は、さる六月三十日まででしたが、その期限内の納税成績が、このほどまとまりました。

それによると、五加地区の成績

は、百パーセント完納でだんぜん良く、越原地区がそれにつづいていますが、大明神部落にわずかに未納があったのは残念でした。

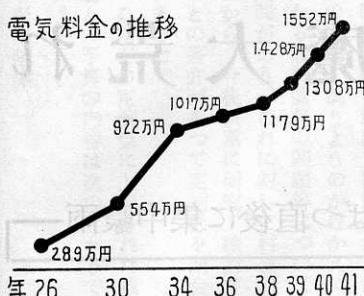
いづれにしても、村全体では、九十九・〇二パーセントとすばら

しいもので、部落ぐるみ完納の実績のあがったところは十四部落にも達しました。

くわしい成績は次の表のとおりですが、村民みなさんのご協力に村では心から感謝しています。

順位	納税区名	納付率 %
1	口田	100
1	親	100
1	谷	100
1	尾	100
1	坂	100
1	向	100
1	地	100
1	山	100
1	測	100
1	本	100
1	代	100
1	沢	100
1	野	100
1	見	100
2	須平	99.38
3	洞	98.90
4	通	96.75
5	神	96.56
6	明	96.51
7	神	93.11

電気料金の推移



消費生活の近代化にともない最近の電気の需要の伸びは、めざましいものがあります。

いま、かりに私たちの生活から電気がなくなったとしてみましよう。冷蔵庫に食料品の保存もできず、テレビやラジオもため、工場の機械も動かず、井戸水も上らず、まっ暗な生活になれない

にしむものです。

さて、今回は、私たちの生活の移り変りを電気の消費の面から探ってみました。電気料金の値上げ等もあるので、正確な消費量を知

電気の使用量は

一昔前の三倍となりました



税の目

(8)

い文明人は、なんともやりきれないことになってしまいます。ふだんは、水が空気のよう自然のことに感じていた電気も、ひとたび停電すると、そのありがたさが身

る資料とはならないかも知れませんが、この村の過去十七年間の電気料金は、表一のような推移をたどっています。工場がつきつきと電化されたこともありすが、何

といても家庭電気器具が普及し家庭における電気の消費量が多くなったことが、電気料金がうなぎ昇りに伸びた原因でしょう。

また、この電気料金に係る電気

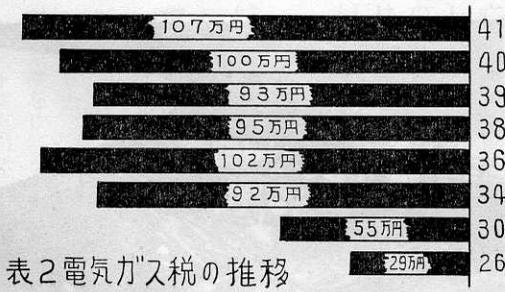


表2 電気ガス税の推移

ガス税は、表二のとおりで、たびたびの税率の引き下げにもかかわらず、毎年伸びて行くよう

けいじばん

(どう防ぐか)

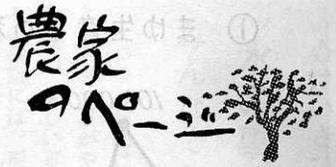
この有毒蚊にさされた人のなかの何人かが発病することはわかりましたが、要は蚊のいない環境をつくらねば良いのですが、それは不可能といえます。ですから人間に抵抗力つけること(過労をさけ、よく眠り、栄養をとることなど)が必要です。

また、日本脳炎ワクチンの接種を受け、免疫をつくることなどの努力が必要です。

印紙税は正しく納めましょう

収入印紙をはって印紙税を納めなければならない文書に、収入印紙をはり忘れた場合、または消印をしなかった場合には、はり足りない額の三倍または消印してない額の過怠税が課せられることになりました。なお、その額が五百円に満たない場合には、最低五百円となります。

申告納税による印紙税について過少申告であったり、または無申告であったりした場合に所得税や法人税などの場合と同じように、過少申告加算税やその他各種の加算税が課せられます。また、偽造印紙を使ったり二重帳簿をつくって過少申告をしたり、積極的な不正行為があった場合には、過怠税や重加算税などの加算税が課されるほか懲役や罰金刑に処せられます。



# 多収をねらう

## これから稲作管理

一、水のかげひ  
 稲が健康に育  
 つには、土壌水分七十パーセント  
 位の時が最も良く、はだして田を  
 歩いて軽く足跡がつくか、手で握  
 りしめて指の間から水がにじみ出  
 る程度で、これから穂ばらみ期ま

では、ときどきこのような状態に  
 落水、干してやるが必要です  
 しいいつも七十パーセントの  
 水分伏態では、保温効果や肥料の  
 効果が悪くなるため、三日目に一  
 回とか五日目に一回程度行なうの  
 が理想的です。草状が過繁茂にな  
 っている水田、下葉から枯れ上っ  
 ている稲、ゴマ  
 ハガレがついて  
 秋落ちしやすい  
 稲、根ぐされが  
 おこりやすい稲  
 等は、水のかげ  
 ひきが悪く、ま  
 だまだ干したら  
 ない水田です。  
 稲の姿が悪く  
 分けつが多い場  
 合は、強度の中  
 干しを行なって  
 生育を押さえる  
 必要があります  
 しかし夜間低温  
 になる場合は、  
 深水にして幼穂  
 を保温してやら  
 ないと青立ち、



稔実不良となり、冷害の恐れがあ  
 りますのでじゆうぶん注意する必  
 要があります。

### 二、穂肥、実肥のやり方

一般に穂肥の時期が早すぎるた  
 め、稲が少しの風や雨で倒伏した  
 り、シイナの多い米となり、かえ  
 ってこの時期の穂肥は、減収に結  
 びつため極力きけることが必要  
 です。稲には、三黄ありと昔から  
 いわれています。二回目に黄色く  
 なる時、つまり幼穂形成期ころに  
 葉色を落すことが、穂肥の効果を  
 高くします。葉色が出穂前三十日  
 ころから落ち始め、二十日ころに  
 は完全に黄色くなってから穂肥を  
 施すのが、最も理想的です。稲の  
 葉色を見て出穂前二十五日から十

五日に施すのが良いのですが、し  
 かし、このころに葉がたれさがり  
 緑色の濃い肥料の良く効いた稲は  
 穂肥を中止することが必要です。  
 穂肥の量は、窒素成分で二キロか  
 ら三キロ位を（十アール当り）施  
 しますが、窒素単肥だけでなく必  
 ず加里分を併用することが大切で  
 す。NK化成等がよく、とくに日  
 照り時間の短い山陰の水田や、  
 軟弱きみの稲、下葉の枯れ上り稲  
 には加里肥料を多く施すことが必  
 要です。

### 三、病虫害防除は完全に行なうこ

穂首、枝梗イモチ病は必ず予防  
 防除でないと防ぐことはできませ  
 ん。とくに念を入れ、出穂前と傾  
 穂期の二回には薬剤散布を行なう  
 ことが大切です。また八月にはウ  
 シカ、カメムシ等の防除も、イモ  
 チ病と同時防除を行なうことを忘  
 れてはなりません。今後の気温が  
 高く降雨量の少ない場合は昨年と同  
 様、ウンカの大発生が予想されま  
 すので、八月上旬頃から調査し防  
 除して下さい。

## 除草—追肥—防除

# 大切な夏の茶園管理

### 八月の茶園管理

#### 一、まず防除

暑くてやりきれない毎日で草も  
 はえる、病虫害もつく、肥料もや  
 らねばならない等、仕事が重った  
 とときとかく目につくものからかた

八月の茶園管理

病気もまた多く、炭ソ病、白星

病、綱もち病等の被害がめだちま

すので、害虫防除に必ず銅水和剤

んな効果はあげられません。

### 二、回数多くの追肥を

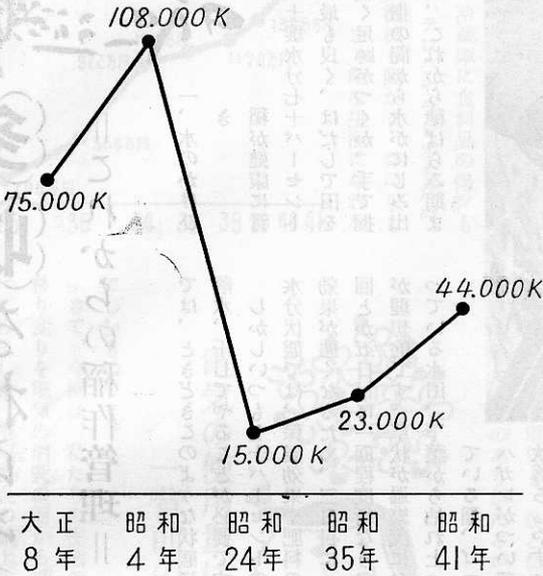
肥料は、二茶後に窒素肥料を施  
 し、樹勢の回復を図ること、さら  
 に幼木園では、株を大きく冬から  
 春にかけての寒害を防ぐため、で  
 きるだけ回数を多く追肥を施し、  
 成園化の促進が最も大切です。

### 三、敷草を多く

七月から八月にかけて干害をう  
 け根が充分張らず、さらに肥料を  
 じゆうぶん吸収しないため、寒さ  
 に弱く一番茶の収量が上らない。  
 敷草は乾燥防止、有機質補給に欠  
 かすことなく行ないたいものです

(成瀬)

① まゆ生産量の移り変り



養蚕業は私たちの村の農産物の中でも、とくに古い歴史を持ったもので、今日まで多くの盛衰を繰

特集

グラフでみる農業

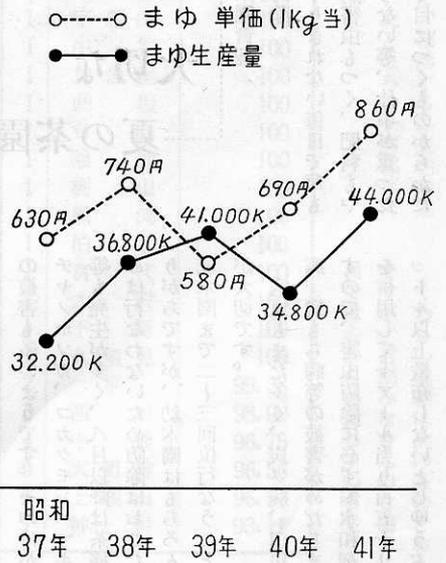
NO.3

おかいこさま

～ますます伸びる養蚕～

り返してきましたが、近年は国内需要の増加にともなう、価格は安定するとともに、新しい技術の開発によって脚光をあび、いぜん農家の現金収入の第一位の座を保っています。私たちの村で一番多く「まゆ」がとれたのは、第一図のように昭和四年です。その後減少の一途をたどり、終戦によってほとんど壊滅的な打撃を受けましたが、昭和三十五年からの復興五ヶ年計画で生産量も増加してきました。戦前の最盛期にはおよびませんが、昭和三十五年を百とする

② まゆ生産量と単価の関連

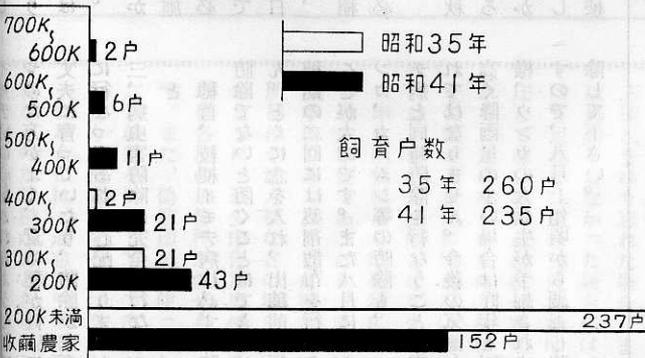


養蚕と水稻や茶との最も大きい相違点は、農地に農作物があるだけでは収入にならないということ

桑を使って「蚕」を飼い、「まゆ」を取って収入にします。この養蚕の特性をうまく利用すると、何かの都合で労力が無かったり、気の向かない時には「蚕」を飼わずにすませることが出来ます。その点では時と場合に合わせて経営規模（飼育規模）を変えられやすいという利点があるといえます。このような特性がもっとも良くあらわれているのが第二図の生産数量とまゆ単価の関係です。昭和三十八年には価格が七百元を越えたので、翌年の三十九年は生産量が大巾に伸びました。ところがその年の価格が六百元を割ったため

四十一年には価格は回復して、ますます伸びていくと、まゆ単価がチグハグになっていくことが良くわかります。これは必要に応じて加減しやすいという養蚕の特性が、かえって逆効果になった例といえます。これは、農業経営の根本的な考え方の問題といえるでしょうが、価格の上り下りに左右されるのではなく、計画的にしかも継続的な経営が必要ではないでしょうか。もう一度第二図の昭和三十九年のところを見て下さい。高く売れると思っただけで、まゆを取った年に、

③ 収穫量別農家数の移り変り



いう考え方は、二年続けて収入を減らす消極的な考えです。昭和三十九年はまゆは安かったが、量が多かったから助かった……と考えるべきだと思います。そして、次の年には今年収入の少なかった分だけ取り戻そうと、さらに生産を増やそうとする努力が「経営者」として必要であると思います。第三図はまゆの収穫規模別農家数を比較したのですが、昭和三十五年では二百キロ未満の農家が二百三十七戸あったのに、四十一年では百五十二戸に減り、「主業養蚕農家」が多くなっています。

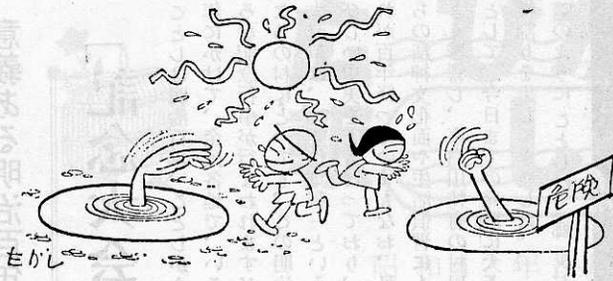
# 水の事故

## みんなでなくそう

「つゆ」が明けるとともに、こ  
ともし暑い夏がやってきました。  
そして、楽しい夏休みです。こ  
この健康には、屋外で遊ばせるこ

## 水への誘い

用水堀・砂利穴に  
近づけぬよう



まかし

◇けいさつだより◇

とが何より大切です。健康でわん  
ぱく盛りこのこもは、家の中でじ  
っとしているといつても無理です  
どうしても涼しさを求めて、海に  
川にと遊びに出かけます。だから  
夏には悲惨な水の事故が多く、な  
かでも、幼児、小学生などの事故  
がもつとも多いのです。こうした  
事故を起さないようみんなて考え  
てみたいものです。

### ▼目がはなせない幼児

幼児の事故で、いちばん多いの  
は二歳から三歳ぐらいまでの子が  
ヨチ／＼と用水や小川、池のほと  
りで遊んだり、歩いていてころげ  
落ちる事故です。また、五、六歳



毎日うっとおしい日が続いて  
います。でも、こしはいやな  
雨などというのは、この前の水  
不足から見ればもったいないよ  
うな話です。

○ 広報を通じておねがしたい  
のですが、戦後は「女」と「靴  
下」が強くなったといえます。  
ところが聞いていて本当にいや  
なのは、女の人が自分のことを

になると、浅いところでメダカす  
くいや水遊びに夢中になつていて  
ズル／＼と深みにはまりこむのが  
多いようです。こうした幼いこ  
もは、口で言い聞かせただけでは  
まだその恐ろしさがわかりませんの  
で、放っておけば暑さのため、つ  
い水辺へと引きつけられて行きま  
す。いくら忙しくても、わが子の  
命にはかえられません。あとから  
後悔しないよう、つねにこどもを  
見守るようにしましょう。

### ▼小中学生はグループで

安全に泳いだり水遊びが出来る  
ところを、大人が選んでやりまし  
よう。また、安全な場所でも、こ

「おれ」ということです。男の人  
が「おれ」というと力強さがある  
ように聞こえますが、女の人が「  
おれ」とか「おらあ」というのは  
なんともいただけません。

○ 農村とはいえ、言葉に気をつけ  
てもらいたい女の人は「おれ」をやめ  
て「わたし」という言葉を使つた  
らいいと思います。皆さんの家で  
でも、お母さんから「おれ」とい  
う言葉をなおせば、家中良くなつ  
ていくと思います。

○ これは、つい先だつて編集部へ  
Mさんという方から投書をいた  
だいたものです。たしかに最近

## 規律ある 夏休みを

ども数の多くなれば目がとどか  
ないで、泳げる者と、泳げない  
者を区別して、さらに四、五名の  
グループに分け、グループの者が  
おたがいに見張りをしてるよう  
に指導してはどうでしょうか。また  
適当に時間をくぎって休みグルー  
プの人員点呼も必要ではないでし  
ようか。水泳中におぼれたまねを  
することなどはやめたいものです  
そのほか、いろいろありますが、  
それぞれ工夫をして水の事故だけ  
は絶対になくしましょう。  
万一事故があつたり、人命救助  
などがありましたら、駐在所まで  
知らせて下さい。

分では自然に使っている言葉のな  
かには、聞かずに不快な思いをさ  
せるものが多いふんあります。一  
般化されてしまっているヤクザ言  
葉、テレビ等による流行語など  
によって私たち本来の「美しい言葉」  
が失われつつあることは寂しい  
かぎりですが、こうした呼びかけ  
をしてくれる人が村にいることに  
対して、心から拍手を贈りたいと  
思います。

○ 県青年センターが推進している  
青少年の健全育成運動のなかにも  
「愛のひとこと運動」というのが  
あります。「こんにちには」、「お  
やすみなさい」、こんなひとこと

○ 人を、少しでも良い言葉づかい  
をして、こどもの手本となりた  
いものです。まず気のついたと  
ころから、ひとつひとつおし  
ましよう。

をだれもが一日一回以上使つた  
ら、きつとなごやかな気持を相  
手に与え、そして自然にそうい  
う言葉が出てくるようになる  
と思います。

○ とにかく、いなかのそぼくな  
言葉のなかから、「おれ」とか  
「おらあ」といった、いわゆる  
他人に不快感を与える言葉だけ  
はやめたいものです。こどもは  
感受性の強いものです。まず大  
人が、少しでも良い言葉づかい  
をして、こどもの手本となりた  
いものです。まず気のついたと  
ころから、ひとつひとつおし  
ましよう。

○ 人を、少しでも良い言葉づかい  
をして、こどもの手本となりた  
いものです。まず気のついたと  
ころから、ひとつひとつおし  
ましよう。

意義ある明治百年に

「記念大会」など計画

ことしは明治百年、ことしから  
来年にかけて、全国各地で、いろ  
いろな記念行事が行なわれますが  
私たちの村にとっても、この明治  
の大改革は、「廢仏棄釈」という  
きびしい史実をとまなべており、  
これが百年経ったいまもなお、私  
たちの精神文化面や生活慣習にも  
大きく影響し、東白川特有の村民  
性として、今日までの発展に大き  
な役割りを果たしてきました。  
このようにことしは、郷土が

生れ変わって百年というきわめて重  
要な年にあたりますが、また一方  
ことしは、戦後の六・三制新教育  
が実施され、村でも、いまの東白  
川中学校が誕生したほか、村の教  
育諸制度が改正されてから、ちよ  
うど満二十年という意義深い年  
にあたります。  
そこで、村では、この二つの記  
念すべき意義をたかめ、さらに郷  
土のよりよき発展に資するため、  
つぎのような事業を計画し、関係

団体や村内外への協力を呼びかけ  
て準備をすすめています。  
●「明治百年および六・三制教育  
実施満二十年記念事業(案)」

います。  
▼村章(マーク)の募集▲  
豊かで、明るい健康な村づく  
り〃をさらにすすめるため、東  
白川村の象徴となる村章(マー  
ク)の懸賞募集を行います。

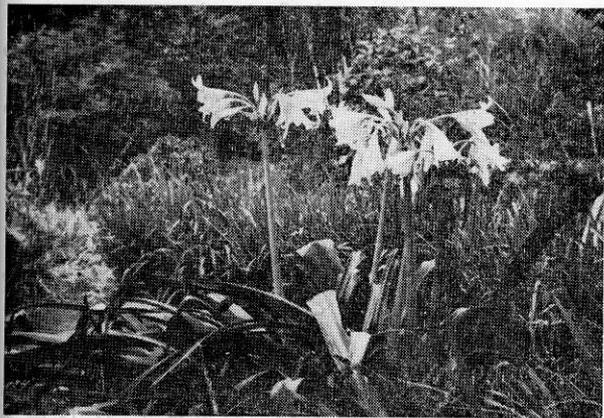
▼「記念大会」の開催▲  
十一月二十三日勤労感謝の  
日〃を「記念大会」にあて村民  
一堂に会い意見交換など行なう  
ほか、各種の展示発表や、自治  
教育功労者の顕彰、善行者の表  
彰、知名士による記念講演など  
を行います。

▼「村の教育二十年の歩み」刊行▲  
六・三制教育が発足してから満  
二十年、東白川中学校ができた  
当時のことなど、現在までの村  
の教育の沿革や模様を紹介しこ  
んの資料にあてます。  
なお、青年団神土分団では、こ  
の九月二十八、九日の両日、東白  
川村公民館で、第三回「郷土展」  
を行ないますが、ことしはとくに  
この明治百年にちなんで、いろい  
ろ趣向を加えた計画をすすめてお  
り、村内みなさんの協力をのぞん  
でいます。国や県においても来年  
を明治百年として、記念事業を計  
画していますが、私たちの村では  
ことしを百年の区切りとして各種  
事業を行なうもので、百年の文化  
経済の発展をゆえ、未来へ足が  
かりとして、有意義なものと思い  
ています。この計画はあくまで  
机上のもので皆さんの中にも良い  
アイデアをお持ちの人があればど  
し〃教育委員会の方へお寄せ下  
さるようとおねがいします。

指囃みに  
来る銀鯉に手を叩く  
繭寄せに  
青年の顔明るしや  
朝起きは  
蚕屋の里とて古稀の祖母  
粟いちご  
いとど熟れ居りもぎて喰う



神戸阜川 (正樹)



これはめずらしい  
ハマユウの花

この花をご存じですか、暖地の海岸に自生するヒガンバナ科の「浜木綿」の花です。優雅な花として、また数少ない花として和歌山県のひとつの島に郡生しているものなどは、天然記念物に指定されとくに有名ですが、その花が東白川村でも咲いたのです。中谷の安江美郎さん宅に七年目にやっと咲いたものですが、温暖地の海岸ばたしか咲かないといわれているこの花が、こんなにもみごとに咲いたため、編集部へ知らせてくださったものです。清そな白と優雅な香りは実物しかわらないのが残念です。

▼小、中学生の作文募集▲  
「村の将来とわたくしのねがい」をテーマにして、小学生(五年六)と中学生を対象に作文の懸賞募集を行な

▼暑い日が続きます。干害で遅れた水稲も、すっかり勢いをとりもどし、ぼつぼつ穂の出かかっているところもあるようです。みなさんも安心されたことと思います。  
■今月記事の提供して下さいました方が二人、ろばた放談とトピックスに使用しました。これからもどしどしお寄せ下さい。  
■盆休みで帰省されている皆さんに、ご希望があれば広報を送ります。そのかわり近況を知らせて下さい。

